

WIPO Sequence Validator : 利用規約 (2022 年 2 月)

受取人は、WIPO Sequence Validator をダウンロードし、利用することによって、本利用規約に拘束されることに同意するものとします。

1. 定義 - 本利用規約での定義

「本ソフトウェア」とは、世界知的所有権機関 (WIPO) が所有、提供するもので、知的財産庁が提出された配列表が [WIPO 標準 ST.26](#) に準拠しているかどうかを確認することを可能にするための「WIPO Sequence Validator」をいいます。本ソフトウェアの詳細は、[WIPO のウェブサイト](#) から入手可能な WIPO Sequence Validator の操作マニュアルに記載されています。

「受取人」とは、WIPO 加盟国の知的財産庁、または WIPO 加盟国のグループの地域事務局であり、そのサービスのために本ソフトウェアを使用する者をいいます。

2. 権利の付与

WIPO は受取人に対し、知的財産サービスの提供のために、本規約に記載された条件で本ソフトウェアを使用する権利を付与します。この権利の目的は、効率的かつ効果的なビジネスサービスをサポートするために、知的財産庁からの要請を満たすことです。本利用規約に別段の定めがない限り、受取人は、以下の通り、本ソフトウェアを使用するサブライセンス不能、譲渡不能、かつ非独占的な権利を有するものとします。

- (a) 受取人は、本ソフトウェアのオリジナル版を自身のアプリケーションで使用することができます。
- (b) 受取人が開発した、本ソフトウェアにリンクされているが、本ソフトウェアから派生したものではないコンポーネントまたはモジュールはすべて、本ソフトウェアの一部とは見なされず、本使用条件の対象とはなりません。
- (c) 受取人は、本ソフトウェアの運用を委託先に行わせることができます。ただし、委託先は、本ソフトウェアに関するいかなる権利も取得しないものとします。

上記以外の用途で使用する場合は、事前に書面で諸条件に関して合意を得る必要があります。特に、WIPO と受取人との間で書面による事前の合意がない限り、受取人は、本ソフトウェアの修正、改変、派生製品の作成、再配布を行うことはできません。

3. ソースコード

受取人は、本ソフトウェアのソースコードを改変してはなりません。ただし、以下のいずれかが生じた場合、WIPO はすべてのソースコードおよび関連文書を受取人に譲渡し、受取人がソフトウェアの変更に関する責任を負うものとします：

- (a) WIPO 事務局が本ソフトウェアに関する受取人への支援を中止する意向があることを WIPO が受取人に通知した場合、または
- (b) WIPO 加盟国の決定により、本ソフトウェアを提供するプログラムが中止された場合。

ソースコードの譲渡は、本使用規約に記載されているソフトウェアの所有権に関する条件およびその他の使用条件に影響を与えないものとします。

そのために、WIPO は、すべての最新バージョンと更新されたすべてのソースコードのライブラリを維持するものとします。

4. ソフトウェアの変更

WIPO は、その単独の裁量により、いかなる時でもソフトウェアを修正または更新する権利を有します。受取人はソフトウェアの最新版を入手することができます。ソフトウェアの最新版を利用することは、受取人の責任です。

5. サードパーティライセンス

受取人は、オペレーティングシステム、データベース管理システム、オフィス生産性ソフトウェアを含む（ただしこれらに限定されない）、本ソフトウェアの運用に必要なすべてのサードパーティソフトウェアライセンスに対して責任を負うものとします。

6. 所有権

オリジナルおよび修正されたソフトウェアの所有権および権利は、常に WIPO に帰属します。受取人は、直接的、間接的または暗示的に、ソフトウェアまたはその一部の権利、著作権、所有権を取得しないものとします。本条は、受取人が開発した、本ソフトウェアにリンクされたコンポーネントおよびモジュールには適用されません。

7. 責任

本ソフトウェアの展開と使用に対する責任は受取人にあります。ただし、受取人は、要請することにより、WIPO と受取人との間で合意された条件で、本ソフトウェアの展開および効果的な使用に関して、WIPO から合理的な技術支援を受けることができます。

受取人は、適用される法に基づく安全性の規定を遵守することが受取人の責任であることに留意してください。

8. 知的財産権

受取人は、本ソフトウェアに関連するあらゆる知的財産権およびその他の所有権（「権利」）について、WIPO の所有権を認め、認識するものとし、かかる権利はすべて、常に WIPO の唯一の財産であり続けるものとし、受取人は、権利を侵害する、または侵害を構成する可能性のある行為、または権利に対する WIPO の所有権、権利および所有権を危険にさらす、もしくは害する可能性のある行為を行ってはならず、またそのような行為を行うことを許可してはなりません。これに矛盾する定めがあろうとも、WIPO は、本ソフトウェアまたはその一部が第三者の特許権、商標権、著作権、企業秘密、その他の所有権に影響を与えたり、侵害したりしないことを、明示的にも黙示的にも一切保証しません。

9. 賠償責任の免責事項

9.1 本ソフトウェアは「現状のまま」提供され、WIPO は、商品性および適合性のすべての黙示保証を含むソフトウェアに関するすべての保証を放棄します。また本ソフトウェアの使用の結果として受取人に生じる取引、収益または利益の損失を含む（ただしこれらに限定されない）あらゆる直接損害、間接損害、付随的損害、派生的損害、予定損害、特別損害、懲罰的損害または違約金若しくは制裁金について、WIPO は責任を何ら負わないものとし、

9.2 WIPO は、本ソフトウェアの正しい動作を確保するためあらゆる努力をしますが、それを保証することはできません。また、本ソフトウェアの使用に関連して、いかなる保証または表明も行いません。WIPO は、本ソフトウェアにおける、もしくは本ソフトウェアを用いた特許出願に関する配列表の検証結果における欠陥、脱落、不備、もしくは瑕疵、または本ソフトウェアの利用に関連して発生したあらゆる性質の損失もしくは損害について、いかなる義務も責任も負いません。

9.3 WIPO の合理的支配の及ばない事由または事情に直接的または間接的に起因して生じる義務の履行遅滞若しくは不履行または本サービスの中断については、WIPO は一切の責任を負わないものとし、また、WIPO による債務不履行が生じているとはみなされないものとします。

10. 同意と免責事項

受取人は、WIPO を本ソフトウェアの提供者として認識するものとします。そのような認識には、次のような免責事項が含まれていなければなりません：「本ソフトウェアは、世界知的所有権機関（WIPO）によって「現状有姿」で提供されており、WIPO は、本ソフトウェアまたは本ソフトウェアに開示、記載または含まれている情報の商品性、特定目的への適応性、適合性、完全性、正確性、信頼性、または完全性を明示的にも黙示的にも表明または保証しません。WIPO は、本ソフトウェアもしくは本ソフトウェアに開示、記載もしくは含まれている情報を使用したり、それに依存した結果、またはその使用もしくは依存に関連して直接的または間接的に被った損失、損害、または被害に対する責任を明示的に放棄します。」

11. ロゴの使用

受取人は、WIPO が書面で明確に許可しない限り、WIPO のロゴまたは商標を使用する権利を有さず、受取人および WIPO が合意する使用条件に従うものとします。

12. 利用規約の変更

WIPO は、本利用規約をいかなる時でも変更する権利を有します。変更された利用規約は全て WIPO のウェブサイト上で公表されます。別段の記載がない限り、変更の効力は、変更後の本利用規約の公表直後に生ずるものとします。

13. 契約の終了

WIPO は、本利用規約に違反した場合、受取人に付与されたライセンスを即座に終了させる権利を有します。

14. 特権・免責事項

本利用規約に含まれ、または関連するいかなる事項も、WIPO が国際機関及び国際連合の専門機関として享有する特権及び免除の放棄とはみなされず、または解釈されないものとします。

15. 紛争解決

15.1 本利用規約に起因または関連して WIPO と受取人との間に発生し友好的に解決されなかったあらゆる紛争は、その時点で有効な UNCITRAL 仲裁規則 (UNCITRAL Arbitration Rules) に従った仲裁手続に付託されるものとします。両当事者は、かかる仲裁手続の結果として下された仲裁判断をかかると紛争の終局的判断とし、かかる仲裁判断に拘束されるものとします。

15.2 本ソフトウェアの利用に関連して受取人と第三者や当該受取人以外の受取人との間に発生するいかなる紛争についても、WIPO は何らの責任または義務も負わないものとします。

16. 連絡先情報

詳しい情報については、WIPO までご連絡ください。 wiposequence@wipo.int